

## ⑤ 申請の流れ

①事前調査・相談

②補助金の申請

③審査・内示

④施工・完成

⑤交付決定

⑥請求・振込

①水道工事を施工する前に、水の使用状況等の事前調査を行うとともに、予定している工事内容について、上下水道課に相談をお願いします。

②上下水道課へ補助金の申請をします。補助金の申請者は本人あるいは同居の親族となります。

### 【補助金申請書の添付書類】

- (1) 付近見取り図、工事見取り図
- (2) 工事見積書、工事内訳書
- (3) 現在の状況が確認できる書類
- (4) 納税証明書

→ただし、(1)・(2)の書類については、業者が作成したものに限りです。

③上下水道課で、申請内容の審査及び現地調査を行い、事業を採択した場合は、補助金内示通知書を送付します。

※工事は補助金の内示後でなければ着手出来ませんので、ご注意ください。  
※内示額は工事の実績により、変更となる場合があります。

④水道工事を施工し、完成後に上下水道課へ完成報告書を提出します(工事内容に変更が生じた場合は、事前に補助金の変更申請が必要です)。これを受けて、上下水道課で工事内容が適正であるか、完成検査を実施します。

### 【完成報告書提出時の添付書類】

- (1) 完成図書(水質検査結果書の写し)
- (2) 対象経費の請求書、工事内訳書
- (3) 工事施工写真

⑤完成検査の実施後、補助金の交付決定を行い、補助金交付決定通知書を送付します。

※今回の通知に記載される交付決定額がお客様に支払われる補助金の額となります。

⑥補助金の交付決定後、お客様の請求に基づき、指定された口座に補助金を振り込みます。



## ⑥申請・相談窓口

大植町上下水道課 (上町1-3)

TEL: 0193-42-8719

FAX: 0193-42-2030

※ご不明な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。